

基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	現行基本計画の該当項目
サービス産業に係る統計の整備	○ 第3次産業活動指数について、次回基準改定に向け、精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上を図る。その結果を踏まえ、基幹統計化の可否を検討し、結論を得る。
統計委員会委員からの意見	○ 当該事項の取組の進捗状況については、「3次指数の作成に用いる一次統計データの充実が進んでいない状況であり、更なる精度向上は難しい状況である。こうした状況を踏まえ、基幹統計化はできないとの結論に至った」との記載にとどまっている。一方、平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上期審議分）において、「サービス統計の体系的な整備において大変重要な位置付けにある本統計においても精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上を継続的に図っていくことが望まれる」とも記載されている。第Ⅲ期の基本計画においては、こうした当該統計の精度や利便性の更なる向上を継続的に図ることの趣旨が盛り込まれる必要があると考えているが如何。
各種研究会等での指摘	
担当府省の取組状況の概要	<p>○ 第3次産業活動指数（以下「3次指数」という。）は、平成27年9月に平成22年基準改定を実施し、基準時、ウェイト算定年次、業種分類及び採用系列の見直し、また再編集系列を拡充する等により、産業構造の変化に即したサービス活動の実態をより適切に反映した指数に改めるとともに、多様な分析の用途に資するものとした。基準改定後は、3次指数の分析事例を経済産業省統計HPやフェイスブック等へ定期的に掲載し、利活用促進を図っているところ。</p> <p>一方、3次指数の更なる質的な向上を目指す上では、個別業種の活動状況を適切に捉えた一次統計データの採用を増やすことが重要であるが、平成17年基準時に採用していた一次統計データの中には調査が終了となったものも存在するなど、3次指数の作成に用いる一次統計データの充実が進んでいない状況であり、更なる精度向上は難しい状況である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、基幹統計化はできないとの結論に至った。</p>
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	<p>○ 現行基本計画については、平成28年度に実施した平成27年度統計法施行状況審議において基幹統計化についての結論は妥当との判断をされたものの、今後、サービス統計の体系的な整備が進められる予定があり、サービス統計の体系的な整備において大変重要な位置付けにある第3次産業活動指数においても精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上を継続的に図っていく必要性は、引き続き必要ではないか。具体的な課題については、サービス統計の整備が検討段階にあることから、サービス統計整備の一環として、次期基本計画の本文に第3次産業活動指数の有用性の更なる向上を図っていく事を盛り込むこととしてはどうか。</p> <p><基本的な考え方></p> <p>○</p>

備考(留意点等)

